

「国産材の建築における劣化対策の必要性」セミナーが開催されました！

前号でお知らせしました日本防腐木材工業組合によるオンラインセミナーを聴講しました。高層木造建築まで含む多様な講演でしたが、簡単に内容を纏めてみました。

1. 今村京都大学名誉教授の「木材から見た保存処理の重要性について」では、腐朽の原因として①水分（繊維飽和点 30%以上で腐朽菌は増える。②酸素（鹿児島県庁跡や五石橋などで基礎に使われた松材は地下水の影響で酸素が供給されない為腐っていない）③温度、20~30℃で腐朽菌が活性化。褐色菌は針葉樹に多く、白色菌は広葉樹に多い。食用のキノコは白色菌。腐れとカビは違う。カビは変色だけだが、腐れは内部まで浸透する。腐朽はこの3要素のうち、一つでも遮断すればOK
2. 須貝日本木材防腐工業組合技術副委員長の「高耐久性樹種の辺材における防腐処理について」では、木造建築に於いて注入無しでも使える事になっているD1樹種の、桧、杉、ヒバ等でも辺材は弱い。昨年の告示1485で、D1樹種に心材という言葉が明記。辺材を含む場合は防腐防虫処理が望ましい。（住宅関係はK3, 屋外使用はK4）
3. 植本国立研究開発法人建築研究所の「建築設計から見た防腐措置について」では、防腐措置等とは、腐れの他に防蟻防虫を言う。K1は屋内で用いる防虫処理でホウ素化合物処理を言う。K2~K5は防腐防蟻処理で被害の小さい環境から大きい環境で適用される。薬剤による対策は有効期間がある。構造的な対策が重要。更に随時、点検改修することにより耐久性は維持される。木口面を露出させないことも簡単にできる対策である。外壁の耐久性保持のためには通気工法が有効である。但し、中高層になれば火災時に高温ガスや火炎の侵入防止対策が必要である（対応策は明確でない）。その為耐火構造では通気層を設けない事もある。この場合、外壁下地材の腐朽リスクが高い。同様に横胴縁を用いると通気が滞り、結露によるリスクもある。

【情報】

新型コロナの労災判定に民間の業務災害保険が適用！

新型コロナ感染が増えています。2年前から労災に認定されていたそうです。今回、民間の業務災害保険でも労災であれば保証をすることになりました。厚労省のリーフレットによると①感染経路が業務によることが明らかな場合②感染経路が不明でも、感染リスクの高い業務に従事した場合③医師や看護師などの場合、原則として対象④罹患後も症状が持続し、療養が必要な場合 となっています。我々の業界では難しいかと思いますが、クラスター発生の場合は、労働基準監督署へご相談ください。

【定休日】

2月は6, 11, 12, 13, 20, 26, 27

3月は5, 6, 12, 13, 19, 20, 26, 27日となります

宜しくお願いします



節分